

春の交通安全県民運動

春の交通安全県民運動は、『やめよう！佐賀のよ
かろうもん運転』をスローガンに、4月6日(日)
～4月15日(火)の10日間実施されます。

4月10日(木)は、「**交通事故死ゼロを目指す日**」
です。

運動の重点は 以下の通りです。

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路
交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「ながら運転」等の根絶やシ
ートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメ
ット着用と交通ルールの遵守の徹底

※ 飲酒運転し(四)ない運動

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない
- 運転する人に酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転をさせない

※ 自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



登山計画書を提出しましょう ～ 安全な登山のために ～

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、
いつ、どの山にどのようなルートで登るか
などを記載するものです。

登山計画書の作成・提出には、

- ・ 自分の登山計画の見直しができる
- ・ 事故の際の迅速な救助活動につながる
- ・ 家族や周りの人の安心感につながる

というメリットがあります。

登山計画書は、佐賀県内の山に登る場合
は、その山域を管轄する警察署または佐賀
県警察本部地域課に提出してください。

郵送、FAXのほか、佐賀県
警察のホームページでも受付け
ています。



令和7年度警察官A・警察行政(大卒) 採用試験情報

【警察官A】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月1日(木)～5月30日(金)
- ◎ 第1次試験日(全試験区分)
令和7年7月13日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和7年10月上旬

※ 外国語の資格加点対象者は英語のみでしたが、令
和7年度から中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語
を追加しました。

【警察行政(大卒)】

- ◎ 受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬
- ◎ 第1次試験日
令和7年6月15日(日)
- ◎ 最終合格発表
令和7年8月上旬



若年層の性暴力被害予防対策の推進

4月は『青少年の性暴力被害予防月間』

4月は、進学・就職等に伴い、若年層の生
活環境が大きく変わり、性犯罪・性暴力等の
被害に遭うリスクが高まる時期です。

◆ 警察の相談窓口 ◆

- 『AV出演強要』『JKビジネス』関連トラブル
#9110(警察相談専用電話)
 - 『性犯罪』『性暴力被害』関連相談
#8103(性犯罪被害相談電話)
- 上記電話若しくは、最寄りの警察署に相談してくだ
さい。